

令和4年3月18日
世田谷保健所

感染第6波及び変異株（オミクロン株）に備えた保健所体制の整備及び強化について

1 主旨

この間の感染急拡大と国・東京都の感染対策の運用見直しを受け、区保健所の体制を強化したので報告する。

2 感染急拡大を受けた国・東京都の運用見直し、区の様子状況について

別紙1のとおり

感染急拡大を受けた国・東京都の運用見直し、区の実施状況について

1 国の取組み

(1) 新型コロナウイルス感染症の急拡大時の外来診療の対応について

令和4年1月24日の国通知に基づく本運用について、令和4年1月28日東京都通知より、医療機関における診断方法の次のとおり変更等された。

重症化リスクが低いと考えられる方が発症し、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キット等での自主検査を実施した場合、医師の判断で、受診時に再度の検査を行うことなく、本人が提示する自主検査の検査結果を持って確定診断を実施して差し支えない。

受診時に、同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった旨の申し出があった場合、医師の判断により検査を行わなくても、臨床症状で診断を行うことが可能であること。届出の際は、疑似症患者として届け出ること。こうした場合でも、経口薬など治療薬の投与が必要となる場合等は、医師の判断で検査を行うことが可能であること。

(2) 陽性者の療養期間、濃厚接触者の健康観察期間の扱いについて

陽性者の療養期間

無症状患者（無症状病原体保有者）の療養解除基準については、検体採取日から7日に短縮された。

有症状の場合は従前どおり、発症から10日かつ症状軽快から72時間で変更はない。なお、無症状だった者が途中で発症した場合は、発症した日から10日間が療養期間である。

濃厚接触者の健康観察期間

原則、7日間に短縮された。

なお、いわゆる「エッセンシャルワーカー」は4日目と5日目の抗原検査で陰性であれば5日目で健康観察が解除される。

(3) HER-SYSの改修による処理速度の向上

この間の全国的な感染者の急増に伴い1月19日から26日にかけてHER-SYSの回線負荷が高まり、断続的にHER-SYSを活用した処理に支障が生じていた。現在も国において1月26日から段階的に回線増強などシステム改修を実施しているところだが、国に対して引き続きシステムの安定的な稼働について求めていく。

2 東京都の取組み

東京都フォローアップセンターの対象年齢等の変更及び自宅療養者サポートセンター（うちさば東京）の開設（詳細は別紙2）のとおり。

区においては、都の取組みも活用し、リスクの高い方へ重点的に対応していく。

3 国・都の運用見直しも含めた区の実施

No	項目	内容
1	地区医師会との連携による取り組み	診断から保健所の連絡までの間の健康観察の実施 療養開始以降の健康観察の実施 HER-SYSによる発生届提出の勧奨
2	積極的疫学調査委託及びデータ入力等委託	感染急拡大を受けて事務職・看護師の配置増 (段階的に24人増) 1月26日より往診等調整窓口を設置
3	自宅療養者健康観察センター	SMS配信(継続実施) 有症状患者のリストを区・事業者でモニタリングし、症状に応じて機動的に架電し、健康状態を的確に把握できるよう業務フローを見直し
4	自宅療養者相談センター	現行20回線での委託での対応事項を拡充し、自宅療養者から保健所にかかる電話回線の負荷軽減を図る。また、契約期間も3月末まで延長する。 保健所からの連絡(SMS送信等)から3日以内に飲料、ゼリーなど流動食を配送できるよう体制を拡張
5	パルスオキシメータ配送	1月4日より配送に加え、機器の保管・管理も委託 (最大400件/日配送可能)
6	酸素療養ステーション	1月11日より開設(16床)、開設期間も3月31日まで延長 累計入所者数7名(1月23日時点)
7	区内大学との協定	日本体育大学及び国士舘大学と患者へのトリアージ対応への協力に関する協定締結(1月7日) 活動実績(1月26日時点) 日中延べ24人対応、夜間延べ6人対応
8	療養サポートシート	陽性時の患者への連絡及び調査の効率化を目的に、事前に必要な情報を電子申請で入力(12月24日~) 12月下旬両医師会会員医療機関へ配布済
9	社会的インフラを継続的に維持するための検査(社会的検査)との連携強化	1月14日以降、各施設所管課が施設における患者を把握した時点で、保健所の疫学検査の結果を待たずに、速やかに施設における社会的検査(随時検査)を実施している(臨時的運用)

陽性者に対し保健所が療養先を区分・SMS等で連絡

別紙2



	令和4年1月31日から			令和4年1月30日まで	
区分	担当	対象者	備考	担当	対象者
保健所による健康観察	区	<ul style="list-style-type: none">) 入院待機者) 保健所でフォローが必要な有症状者 	<ul style="list-style-type: none">) 保健所でフォローが必要な有症状者の例 ・比較的強い症状があり、重症化リスクが高い場合 ・施設入所者(介護等) ・基礎疾患があり、病状不安定 ・妊娠中 ・免疫抑制剤、抗がん投与 ・身の回りことが一人できない(認知症、精神疾患等) 	区	<ul style="list-style-type: none">) 入院待機者) 保健所でフォローが必要な有症状者
フォローアップセンター(FUC)による健康観察	都	<ul style="list-style-type: none">) <u>50歳以上</u>) <u>基礎疾患あり等</u> 保健所対応者を除く	従前と同様の前提条件 <ul style="list-style-type: none"> ・無症状又は軽症 ・療養7日目以前 	区	<ul style="list-style-type: none">) 65歳以上) 基礎疾患あり等
自宅療養サポートセンター(うちさば東京)		上記以外の方(無症状又は軽症)	療養者自身が健康観察 体調不良を感じた場合、自宅療養サポートセンター(うちさば東京)に連絡 FUCで医療相談対応後、必要に応じて保健所や FUC による健康観察を実施	都	<ul style="list-style-type: none">) 65歳未満) 基礎疾患がない
医療機関による健康観察	診療所等	受診者	診療・検査医機関が陽性判明直後から実施	診療所等	受診者

- ※1 1月31日以降のパルスオキシメータの配送 ⇒ 区分①区から配送、区分②都から配送、区分③④希望者から自宅療養サポートセンター(うちさば東京)へ連絡
- ※2 1月31日以降の食料品等の配送 ⇒ 区分①④区から配送、区分②都と区から配送、区分③④希望者から自宅療養サポートセンター(うちさば東京)へ連絡